

岐阜県ソーシャルワーカー協会 2025年度 第4回研修会

1. 日時：2025年7月5日（土）13：30～16：00（受付：13：00～）

2. 会場：岐阜県総合医療センター 南棟会議室A・B

岐阜市野一色4-6-1

※WEBでの参加はありません。会場まで駐車券を持参ください。

3. 研修

(1) 2025年度医療福祉制度の改正について（10分）

岐阜県ソーシャルワーカー協会 会長 武山 修

(2) 在宅医療を考える（60分）

①当院で可能な医療処置について

あおい在宅クリニック 院長 柳瀬 匡宏 氏

～休憩～

②在宅医療ソーシャルワーカーの役割（30分）

あおい在宅クリニック MSW 榎並 貴斗 氏

③在宅医療を利用した家族の思い（10分）

岐阜県ソーシャルワーカー協会 事務局長 岡田 和憲 氏

(3) 交流会（30分）

4. 参加

(1) 無料参加

岐阜県ソーシャルワーカー協会会員、愛知県、三重県、静岡県の各県MSW協会会員

(2) 有料参加（2,000円）

上記「（1）」以外の方

(3) 参加申込

次のQRコードから6月27日（金）までにお申し込みください。

「岐阜県ソーシャルワーカー協会」のホームページからも申し込み
できます。



5. 問い合わせ先

岐阜県ソーシャルワーカー協会 事務局

岐阜県総合医療センター 地域医療連携部 武山 修

電話：058-246-1111 P H S：8420 月～木 8：30～13：30

[主催者より]

1. 当院で可能な医療処置について（柳瀬 匡宏 院長）

あおい在宅クリニックは「自宅で家族と過ごしたい」「暮らし慣れた施設で可能な限り病気の治療をしたい」など患者さんの希望に沿った医療を提供したいという想いで柳瀬先生が2024年4月に開院された在宅医療に特化したクリニックです。

今回は柳瀬先生に在宅医療クリニックで可能な医療処置についてお話しいただきます。

2. 在宅医療ソーシャルワーカーの役割（榎並 貴斗 MSW）

榎並MSWはクリニックの立ち上げから在宅医療分野におけるMSWとして何ができるのか、何が求められているのかを試行錯誤してきました。その中で得た関係機関との連携推進や課題等について報告します。

なお、榎並MSWは6月に三重県で開催される日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会で「在宅医療分野におけるMSWの可能性」にシンポジストとして登壇します。